

【家庭数】

令和2年 4月20日

保護者の皆様

室戸市立羽根小学校
校長 野村 倫子

緊急事態宣言を受けた休校期間中の対応について（第2報）

17日の夕方にお知らせしましたとおり、室戸市の小中学校は国の緊急事態宣言を受け、4月21日（火）から5月6日（水）までの期間、休校措置をとることになりました。休校中の対応と今後の予定につきまして、下記のとおりお知らせします。ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 家庭での過ごし方について

緊急事態宣言の趣旨をふまえ、外出はせず人との接触を避けるようお願いします。これまで同様、手洗いや消毒、うがい、規則正しい生活に心がけましょう。健康状態や家庭での様子の確認のため、担任より4月23日（木）、30日（木）の9時から13時ごろまでに電話連絡をさせていただきます。

2 家庭学習について

毎日時間を決めて、計画的に学習に取り組むようにしてください。今日、各担任より休校期間中の家庭学習について説明をしました。ドリルやプリント、学習帳などを使う課題もありますが、教科書や資料を使ってまとめたり、作ったりする課題もあります。また、内容も復習だけでなく予習となるものも多くあり、子どもだけの力では難しいことも考えられます。ご家庭でも学習の状況を気にかけてあげてください。自主学習や読書、お手伝い、家庭で取り組んでいる教材等にも取り組みましょう。

3 期間中の行事の変更について

- 交通安全教室（4月23日）
1年生の道路の歩き方の学習は中止します。3年生の自転車実技は期日未定で延期します。
- 家庭訪問（4月27日・28日・30日）
中止します。
- 参観日（5月1日）
中止します。
- PTA総会（5月1日）
期日未定で延期となります。今後のPTA行事の予定も全て未定です。詳しいことが決まりましたら、改めてお知らせします。

4 給食着について

今日持ち帰ります。洗濯、アイロンがけをしてご家庭で保管し、5月7日に持ってきてください。

5 布製マスク配付について

今日、文部科学省から学校に布製マスクが届きましたので、一人当たり1枚を配付します。

6 学校からの連絡について

刻々と変わる状況により、対応を変更することが考えられます。eメッセージやホームページ、必要に応じた電話連絡により、学校からご家庭へ情報提供をさせていただきます。